

津別町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が始まります



▲町HP

広報1月号でもお知らせしましたが、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が令和7年4月1日から始まります。制度の内容、対象者については広報1月号または町ホームページをご覧ください。今回は、宣誓の手続きや宣誓することで利用できる行政サービスを紹介します。

○宣誓の手続き

1 宣誓日の予約

宣誓希望日の原則7日前までに（土日、祝日、年末年始を除く。）住民企画課住民環境係へ電話またはEメールで予約をしてください。

3 宣誓の実施

予約日に2人そろって来庁し、個室で宣誓。宣誓終了後、宣誓書（写し）をお渡しし、受領証等の交付日時の調整を行います。

2 必要書類の準備

①住民票、②戸籍謄本など独身であることがわかる書類、③本人が確認できる書類などを用意ください。ファミリーシップの場合は追加書類が必要です。

4 受領書の交付

本人確認書類をお持ちになり、お越しください。お一人でもかまいません。本人確認後、1週間程度で受領証を交付します。

○利用できる行政サービス

- ・住民票の続柄記載：「縁故者」と記載される
- ・町営住宅の入居申込：家族として申請可能
- ・定住促進奨励金：家族として申請可能
- ・放課後児童クラブ・就学援助：保護者同様に申請可能
- ・犯罪被害者等支援：遺族見舞金の支給対象

問い合わせ先：住民環境係 ☎77-8377

jyumin@town.tsubetsu.lg.jp

過年度分の「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」が送付されます

令和5年7月分以降の保険料に未納があり、国民年金保険料の免除または納付猶予に該当すると見込まれる方に国民年金保険料免除・納付猶予申請書が送付されます。

【対象者】

令和5年度^{注1}及び令和6年度^{注1}における本人・配偶者・世帯主の所得金額や扶養情報により、全額免除または納付猶予に該当すると見込まれる方

注1：年金制度上の年度は「7月～翌6月」となります。よって、令和5年度分は「令和5年7月分～令和6年6月分」、令和6年度分は「令和6年7月分～令和7年6月分」となります。

【発送物】

- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ・免除制度等のリーフレット
- ・個人情報保護シール

※令和5年度及び令和6年度両年度において、全額免除または納付猶予に該当すると見込まれる場合、1つの封筒で送付されます。

【発送時期】

令和7年4月30日（水）予定

※申請書はハガキ形式になっています。必要事項を記入の上、ポスト投函のほか、北見年金事務所または役場戸籍年金係で申請が可能です。

【問い合わせ先】

北見年金事務所 ☎0157-25-8703

役場戸籍年金係 8番窓口 ☎77-8378

年金ニ知識

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



産業廃棄物は一般廃棄物最終処分場では処理できません

2月26日に一般家庭から排出された埋めるごみ袋の中に、住宅用ブレーカーの本体が出されていました。ブレーカー本体は産業廃棄物であり、一般廃棄物最終処分場で処理することが出来ません。また、夏の気温の高い時期に直射日光の当たる場所に置いてあった場合、ブレーカー内の基盤等が高温になり発火する可能性があります。

つきましては、近隣の産業廃棄物処理業者へ依頼のうえ処理するようにしてください。ご協力をお願いします。

令和7年度 狂犬病予防注射と畜犬登録のお知らせ

令和7年度 狂犬病予防注射と畜犬登録を次の日程で実施します。犬を飼っている方は、最寄りの会場まで犬を連れてくるようお願いいたします。

また、状況により時間が遅れる場合もありますので、ご了承願います。なお、都合により最寄りの会場に行くことができない場合は、他の会場でも受付できますので、必ず予防注射と登録を行うようお願いいたします。登録をしている方へは、はがきでの案内をしています。

※犬の体調が心配な方は獣医師に相談してください。獣医師の判断で注射を猶予することもできます。

◆狂犬病予防注射実施日時

日程	時間	会場	対象自治会
4月12日(土)	午前8時15分～12時	戸別	達美、西達美、高台1・2、上美都、下美都、上里、豊永1
	午後1時10分～25分	旧活汲消防前	活汲中央
	午後1時30分～4時	戸別	東達美、上最上、下最上、チミケツブ
4月13日(日)	午前8時15分～35分	青柳自動車横	豊永4
	午前8時40分～9時15分	水口電気店前	豊永2・3
	午前9時25分～10時	旧てん馬屋前	共和2・3・4
	午前10時10分～25分	佛願寺下駐車場	本町、西町、緑町3
	午前10時30分～50分	西町寿の家前	緑町2
	午前10時55分～11時5分	関谷宅前	緑町1、達美町
	午前11時10分～25分	スポーツ交流館横	東町、新町
	午前11時30分～50分	旭町寿の家前	幸町、柏町、旭町1・2・3
	午後1時～4時	戸別	高台町、活汲1・3、東岡、岩富
	午後1時15分～9時40分	戸別	共和1、恩根1、恩根中央、相生2
4月14日(月)	午前10時～10時10分	旧相生消防前	相生中央
	午前10時20分～11時50分	戸別	布川、大昭
	午後1時10分～4時	戸別	本岐第2、木樋、二又、沼沢、双葉

●登録料 1頭につき 3,000円
※登録は犬の生涯に1回です

●注射料 1頭につき 3,240円
※注射は毎年1回です

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係
12番窓口 ☎77-8377



春の全国交通安全運動 4月6日（日）から15日（火）

重点目標

- 子供と高齢者の交通事故防止
- すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- スピードの出し過ぎ防止
- 飲酒運転の根絶
- 自転車乗用中の交通事故防止

